

長崎県消防設備協会からのお知らせ

この度、(一財)日本消防設備安全センターから下記のことについての周知依頼がありましたので、お知らせいたします。



- 「スプリンクラー設備による水損事案について」と題して、令和4年11月24日付けで消防庁予防課から一般財団法人日本消防設備安全センターへ、設備点検の関係者への注意喚起を行うよう要請がありました。

- 内容は別添のとおりですが、要請のポイントは次のとおりです。
 - ・ 開放型スプリンクラー設備に関する設備点検の機会の
重点的な確認事項 (別添文書の記1・2)

 - ・ 閉鎖型スプリンクラー設備に関する工事等の機会の
留意事項 (同記の3)

※送信枚数は全3枚

一般財団法人長崎県消防設備協会事務局 (担当) 笠山
〒850-2207 長崎市桶屋町50番1号 杉本ビル3階
TEL 095-827-4756 FAX 095-827-5501 メール nagasaki@kxb.biglobe.ne.jp